

第8回教育研究評議会議事要録

- 1 日 時 平成29年12月13日(水) 13時10分～14時40分
- 2 場 所 特別会議室(本部棟3階)
- 3 出席者 山下議長・大石評議員・佐古評議員・田中(弘)評議員・秋田評議員・前田(洋)評議員・原評議員・菊地評議員・木原評議員・小坂評議員・井上評議員・太田評議員・村田評議員・頃安評議員
- 欠席者 岩切評議員
- 陪席者 近藤監事

議事に先立ち、山下学長から、審議事項(6)「教員の退職について①言語系コース(英語)准教授の退職について」を追加する旨の説明があった。

4 議 題

(1) 教員人事について

①現代教育課題総合コース教育学(遠隔教育プログラム)担当准教授又は講師の採用について

大石理事から、資料1-1「教員選考候補者決定報告書」、資料1-2「鳴門教育大学教員選考調書」及び資料1-3「業績目録」に基づき、現代教育課題総合コース教育学(遠隔教育プログラム)担当准教授又は講師の採用について、選考経過等の説明があり、審議の結果、竹口 幸志 氏(大学連携e-Learning 教育支援センター四国 鳴門教育大学分室講師)の平成30年4月1日付け講師の採用を承認した。

また、大学院授業担当教員の資格認定及び大学院授業担当科目の認定についても承認した。

②臨床心理士養成コース臨床心理学担当教授、准教授又は講師の採用について

大石理事から、資料2-1「教員選考候補者決定報告書」、資料2-2「鳴門教育大学教員選考調書」、資料2-3「業績目録」及び2-4「教員公募応募者一覧」に基づき、臨床心理士養成コース臨床心理学担当教授、准教授又は講師の採用について、選考経過等の説明があり、審議の結果、川西 智也 氏(日本医科大学街ぐるみ認知症相談センター臨床心理士 ほか)の平成30年4月1日付け講師の採用を承認した。

また、大学院授業担当教員の資格認定及び大学院授業担当科目の認定についても承認した。

③芸術系コース（音楽）音楽科教育担当教授又は准教授の採用について

大石理事から、資料3-1「教員選考候補者決定報告書」、資料3-2「鳴門教育大学教員選考調書」、資料3-3「業績目録」及び3-4「教員公募応募者一覧」に基づき、芸術系コース（音楽）音楽科教育担当教授又は准教授の採用について、選考経過等の説明があり、審議の結果、鉄口 真理子 氏（大阪成蹊大学教育学部講師）の平成30年4月1日付け准教授の採用を承認した。

また、大学院授業担当教員の資格認定及び大学院授業担当科目の認定についても承認した。

④教職実践力高度化コース教育工学担当講師の准教授昇任について

大石理事から、資料4-1「教員選考候補者決定報告書」、資料4-2「鳴門教育大学教員選考調書」及び資料4-3「業績目録」に基づき、教職実践力高度化コース教育工学担当講師の准教授昇任について、選考経過等の説明があり、審議の結果、泰山 裕 講師の平成30年4月1日付け准教授昇任を承認した。

また、大学院研究指導教員の資格認定についても承認した。

（2）平成30年度教員定員計画の変更について

大石理事から、資料5「平成30年度教員定員計画（案）」に基づき、平成30年度教員定員計画の変更について説明があり、審議の結果、原案どおりこれを承認した。

（3）教員の選考開始について

①言語系コース（英語）外国語科目及び専門教育科目担当准教授又は講師の採用について

原人文・社会系教育部長から、資料6「教員選考申出書」に基づき、言語系コース（英語）外国語科目及び専門教育科目担当准教授又は講師の採用について説明があり、審議の結果、原案どおり選考開始を承認した。

②言語系コース（英語）英語科教育学担当准教授又は講師の採用について

原人文・社会系教育部長から、資料7「教員選考申出書」に基づき、言語系コース（英語）英語科教育学担当准教授又は講師の採用について説明があり、審議の結果、原案どおり選考開始を承認した。

③特別支援教育専攻特別支援教育学担当准教授の教授昇任について

前田基礎・臨床系教育部長から、資料8「教員選考申出書」に基づき、特別支援教育専攻特別支援教育学担当 高橋 眞琴 准教授の平成30年4月1日付けの教授昇任について説明があり、審議の結果、原案どおり選考開始を承認した。

④特別支援教育専攻小児神経学担当准教授の教授昇任について

前田基礎・臨床系教育部長から、資料9「教員選考申出書」に基づき、特別支援教育専攻小児神経学担当 伊藤 弘道 准教授の平成30年4月1日付けの教授昇任について説明があり、審議の結果、原案どおり選考開始を承認した。

⑤自然系コース（理科）理科教育担当講師の准教授昇任について

菊地自然・生活系教育部長から、資料10「教員選考申出書」に基づき、自然系コース（理科）理科教育担当 早藤 幸隆 講師の平成30年4月1日付けの准教授昇任について説明があり、審議の結果、原案どおり選考開始を承認した。

⑥芸術系コース（美術）デザイン担当准教授の教授昇任について

木原芸術・健康系教育部長から、資料11「教員選考申出書」に基づき、芸術系コース（美術）デザイン担当 内藤 隆 准教授の平成30年4月1日付けの教授昇任について説明があり、審議の結果、原案どおり選考開始を承認した。

⑦芸術系コース（美術）美術科教育担当准教授の教授昇任について

木原芸術・健康系教育部長から、資料12「教員選考申出書」に基づき、芸術系コース（美術）美術科教育担当 山田 芳明 准教授の平成30年4月1日付けの教授昇任について説明があり、審議の結果、原案どおり選考開始を承認した。

⑧教員養成特別コース授業研究担当准教授の教授昇任について

小坂高度学校教育実践専攻長から、資料13「教員選考申出書」に基づき、教員養成特別コース授業研究担当 金児 正史 准教授の平成30年4月1日付けの教授昇任について説明があり、審議の結果、原案どおり選考開始を承認した。

⑨高度学校教育実践専攻みなし専任教員の採用及び特任教員の選考開始について

小坂高度学校教育実践専攻長から、資料14「教員選考申出書」に基づき、高度学校教育実践専攻みなし専任教員の採用及び特任教員の選考開始について説明があり、審議の結果、原案どおり選考開始を承認した。

(4) 教員の割愛について

①言語系コース（英語）教授の割愛について

山下学長から、口頭により、言語系コース（英語）石濱 博之 教授の盛岡大学への割愛について説明があり、審議の結果、平成30年4月1日付けで割愛することを承認した。

(5) 附属学校園教員の大学教育研究業務への参画について

大石理事から、資料15-1「附属学校園教員の大学教育研究業務への参画について(案)」及び資料15-2「鳴門教育大学教育実践教員に関する要項(案)」に基づき、附属学校園教員の大学教育研究業務への参画について説明があり、審議の結果、原案どおりこれを承認した。

(6) 教員の退職について

①言語系コース(英語)准教授の退職について

山下学長から、口頭により、言語系コース(英語)吉川 エリザベス 准教授の退職について説明があり、審議の結果、平成30年3月31日付で退職することを承認した。

(7) その他

特になし

5 報告事項

(1) 人事委員会報告について

①日本語教育学担当講師の採用に係る教員選考委員会の設置について

大石理事から、資料16「教員選考委員会の設置について」に基づき、第7回教育研究評議会(11月8日開催)で選考の開始が承認された教員人事について、教員選考委員会を設置し、委員を選出した旨の報告があった。

(2) 平成28年度に係る業務の実績に関する評価結果について

山下学長から、資料17-1「国立大学法人鳴門教育大学の平成28年度に係る業務の実績に関する評価結果」に基づき、11月21日(火)に開催された国立大学法人評価委員会において、評価結果が確定された旨の報告後、4つの項目別評価については、昨年同様、全て「中期計画の達成に向けて順調に進んでいる」との評定を得た旨の報告及び教育研究等の質の向上の状況では4つの事項が評価された旨の報告があった。

引き続き、資料17-2「国立大学法人等の平成28年度評価結果について」に基づき、本学及び他大学の取組状況等について報告があった。

(3) 各種会議報告について

①国立大学協会平成29年度第2回通常総会

山下学長から、資料18「各種会議報告について」に基づき、平成29年11月10日(金)に開催された、国立大学協会平成29年度第2回通常総会の主な内容について報告があった。

②平成29年度秋季中国・四国地区国立大学長会議

山下学長から、資料18「各種会議報告について」に基づき、平成29年11月16日（木）に開催された、平成29年度秋季中国・四国地区国立大学長会議の主な内容について報告があった。

③平成29年度大学マネジメントセミナー

【国立大学における大学院教育の新たな役割について】

山下学長から、資料18「各種会議報告について」に基づき、平成29年11月20日（月）に開催された、平成29年度大学マネジメントセミナーの主な内容について報告があった。

④第7回中日教師教育学術研究集会

山下学長から、資料18「各種会議報告について」に基づき、平成29年12月2日（土）から3日（日）に開催された、第7回中日教師教育学術研究集会について報告があった。

（4）その他

○次期教育部長及び次期高度学校教育実践専攻長の選考について

山下学長から、次期教育部長及び次期高度学校教育実践専攻長の選考については、平成31年度の大学院改組に伴う、平成31年度の教育組織の再編等を考慮し、平成30年度においては、現教育部長及び現高度学校教育実践専攻長に1年間のみ、再任願いたい旨の説明があった。

また、本件について、各教育部会議及び高度学校教育実践専攻会議で報告願いたい旨の説明があった。

次回の教育研究評議会は、1月10日（水）13時10分から開催する旨の報告があった。